

世田谷区の文化行政における 公民連携の取り組み

世田谷区生活文化部長 田中文字子

文化・芸術振興の官民連携に関わる主な歩み

年 月	事業等
昭和60(1985). 11	「世田谷区立世田谷美術館条例」制定 財団法人世田谷区美術振興財団設立
昭和61(1986). 3	世田谷美術館開館
平成 5(1993). 7	向井潤吉アトリエ館開館
平成 6(1994). 9	「世田谷区立世田谷文学館条例」制定
平成 7(1995). 4	世田谷文学館開館
平成 8(1996). 11	財団法人世田谷区コミュニティ振興交流財団設立
平成 8(1996). 12	「世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例」制定
平成 9(1997). 4	世田谷区文化生活情報センター開館

文化・芸術振興の官民連携に関わる主な歩み

年 月	事業等
平成15(2003). 4	財団法人せたがや文化財団設立 (旧2財団清算)
平成15(2003). 11	清川泰次記念ギャラリー開館
平成16(2004). 4	宮本三郎記念美術館開館
平成18(2006). 3	「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」制定
平成19(2007). 3	「世田谷区文化・芸術振興計画」策定
平成19(2007). 3	せたがや文化財団に音楽事業部が発足
平成23(2011). 4	せたがや文化財団が公益財団法人に移行
平成26(2014). 3	「世田谷区第2期文化・芸術振興計」策定(平成26～29年度)

世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例

基本理念

1. 文化及び芸術に関する活動における自主性及び創造性は、尊重されなければならない。
2. 文化及び芸術を鑑賞し、その活動に参加し、及び創造することのできる環境の整備が図られなければならない。
3. 文化及び芸術の振興に当たっては、区、区民、民間団体、他の自治体等の相互の連携が図られなければならない。

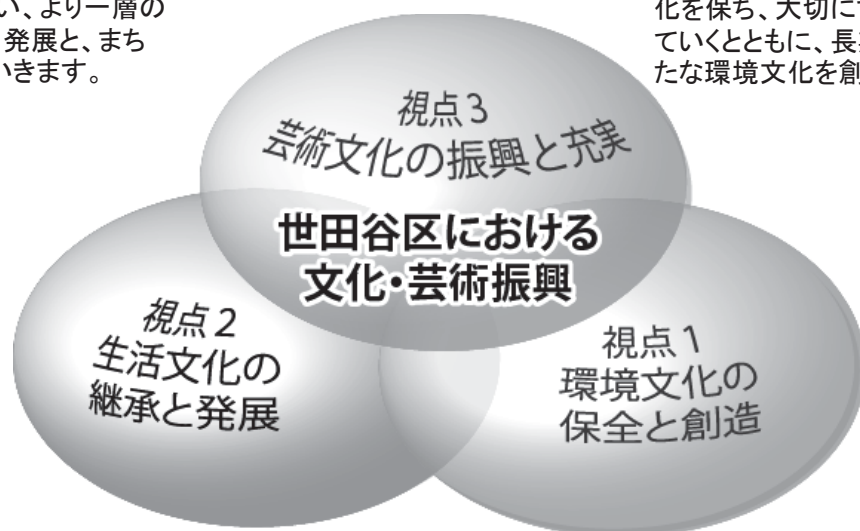
世田谷区第2期文化・芸術振興計画の視点

視点3

幅広い文化事業を展開するとともに、区民の文化・芸術活動の支援や人材育成を行い、より一層の文化・芸術の振興、発展と、まちの活性化を図っていきます。

視点1

歴史的資産を含めた景観や風景、文化財等の世田谷区独自の環境文化を保ち、大切にする意識を醸成していくとともに、長期的な視点から新たな環境文化を創造していきます。

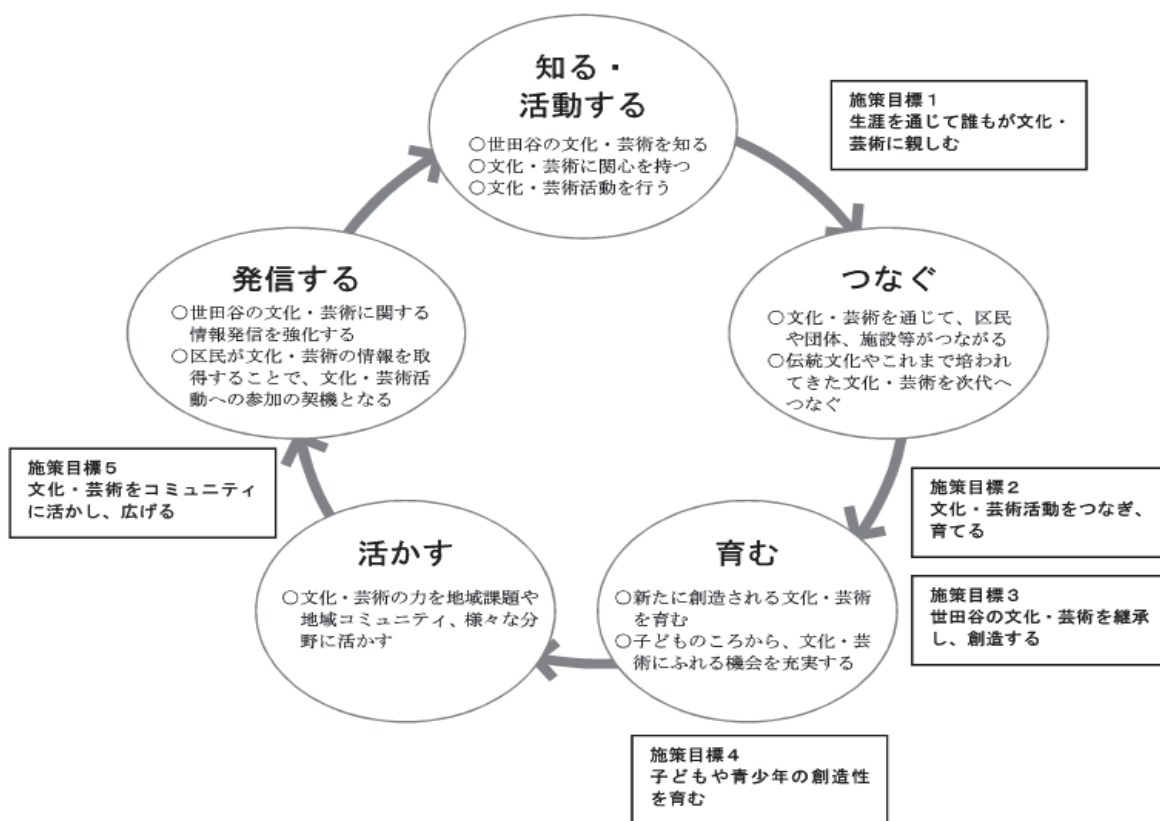


視点2

季節感のある行事等の伝統文化を次代に継承していくとともに、現代的な文化や文化・芸術の力を日常の暮らしに活かし、生活文化の発展を図っていきます。

世田谷の文化・芸術振興のサイクルのイメージ

< “世田谷の文化・芸術振興のサイクル” のイメージ >



(公)せたがや文化財団の設立趣旨・基本理念

設立趣旨

世田谷区における幅広く質の高い文化・芸術の展開と区民の多様な文化創造施設活動・市民活動・交流活動の支援により、地域の文化・芸術の振興と心豊かな地域社会の形成に資すること

基本理念

文化・芸術にある創造性やその活動が豊かなコミュニティ形成の推進力となり、地域を豊かにする

(公)せたがや財団の事業体系

公益目的事業

○ 公1

文化芸術の振興、地域文化の創造活動の支援及び教育普及に関する事業

○ 公2

市民活動の支援及び振興に関する事業

収益事業等

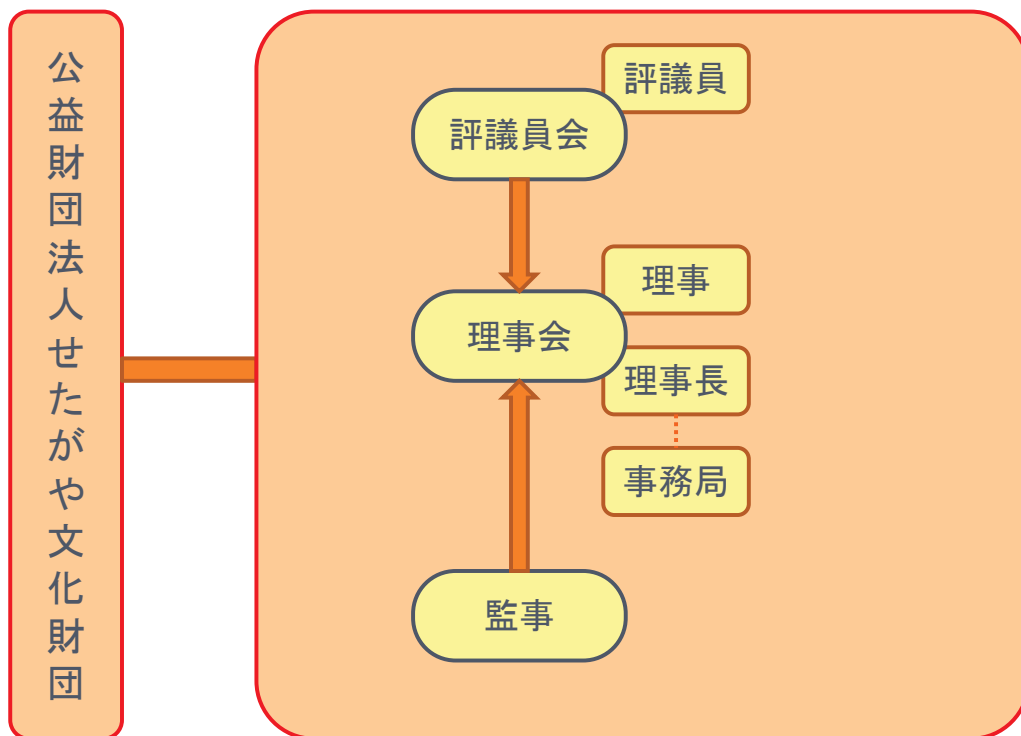
○ 収1

物品販売事業

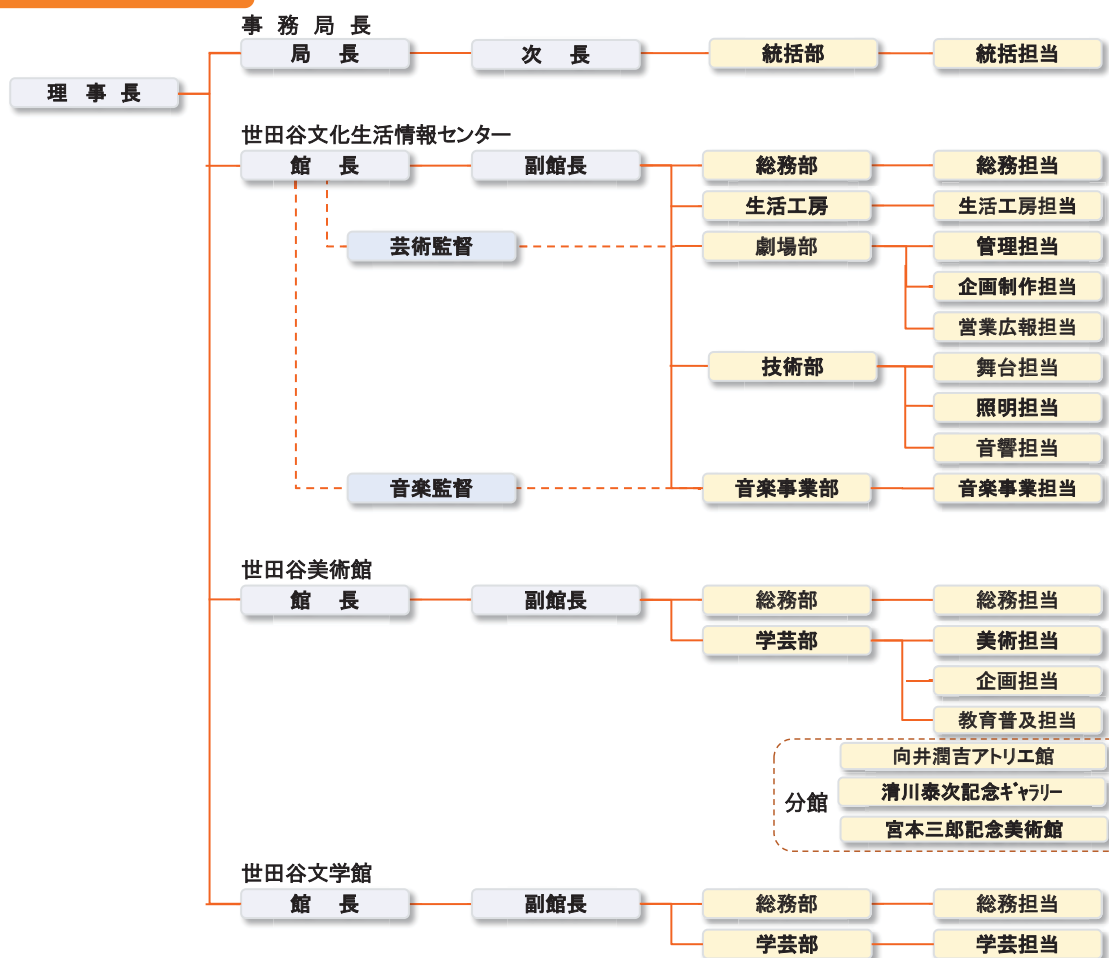
○ 収2

飲食物提供事業

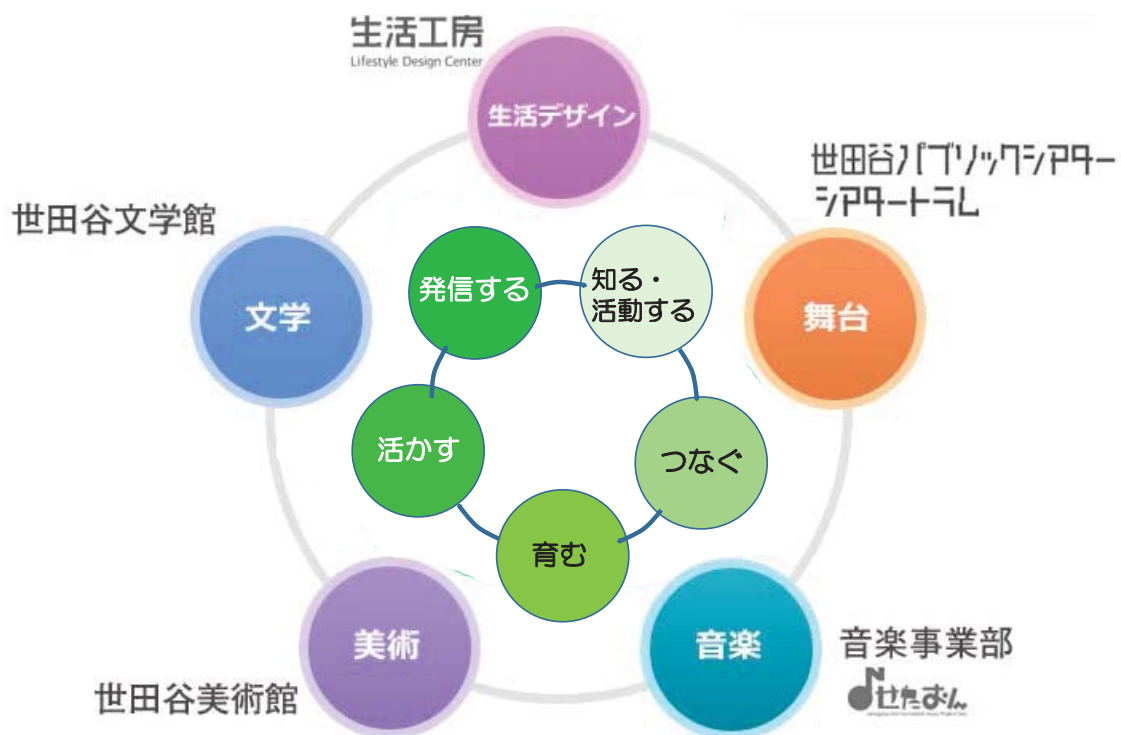
財団全体の運営体制



事務局の組織



文化財団の5事業部門と文化・芸術振興のサイクル



世田谷文化生活情報センター
(キャロットタワー全景)



世田谷美術館



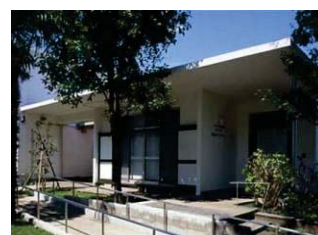
世田谷文学館



宮本三郎記念美術館



向井潤吉アトリエ館



清川泰次記念ギャラリー

指定管理象対施設

世田谷文化生活情報センター 生活工房



ワークショップB外観



ワークショップAとキッチン



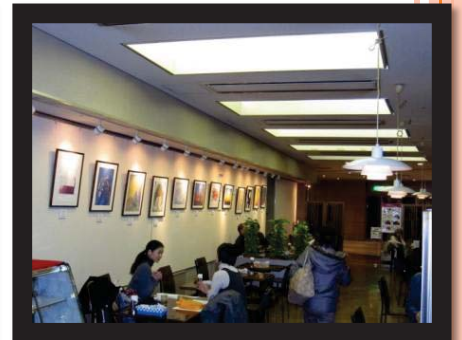
セミナールーム



生活工房ギャラリー



市民活動支援コーナー



ギャラリーカフェくりっく

生活工房 事業展開の基本方針

多様なプログラム

- 用の美の創造事業
- 国際交流
- 地域交流と市民活動支援

多様なパートナー

- デザイナー ■アーティスト
- 大学 ■企業
- 市民活動団体

これまでの蓄積を
発展させる

子ども体験ワークショップ

- 「好奇心」「探究心」を育むくものづくり>
- プロフェッショナルとの出会いの場

人材育成

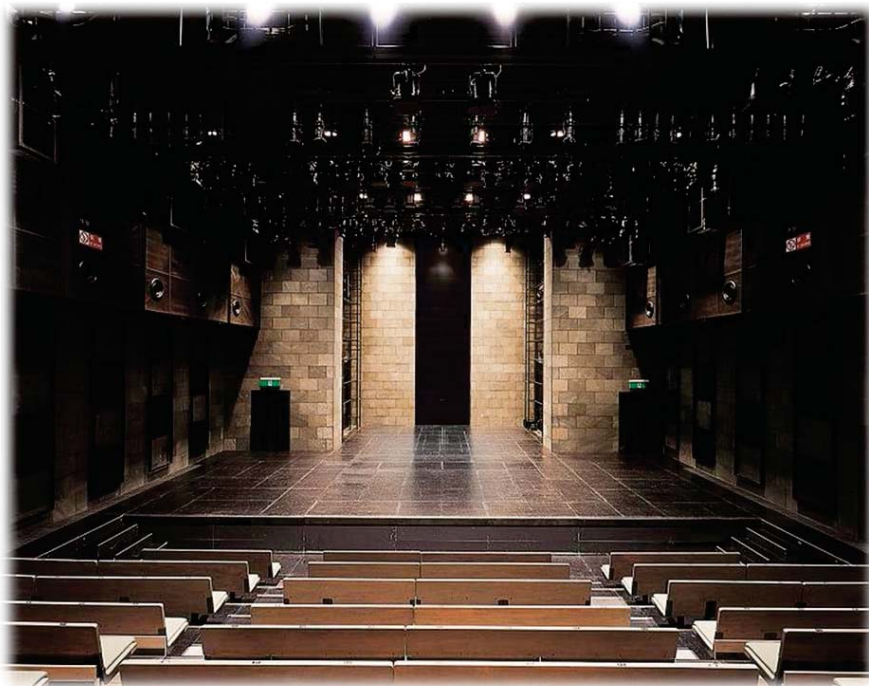
- 学生のインターンシップ
- NPO法人との連携

世田谷文化生活情報センター 世田谷パブリックシアター



世田谷パブリックシアター内観

世田谷文化生活情報センター シアタートラム



シアタートラム内観

豊かな地域社会の形成

区民が優れた演劇等の文化・芸術を享受できる
機会、自らの活動を実践できる場の提供

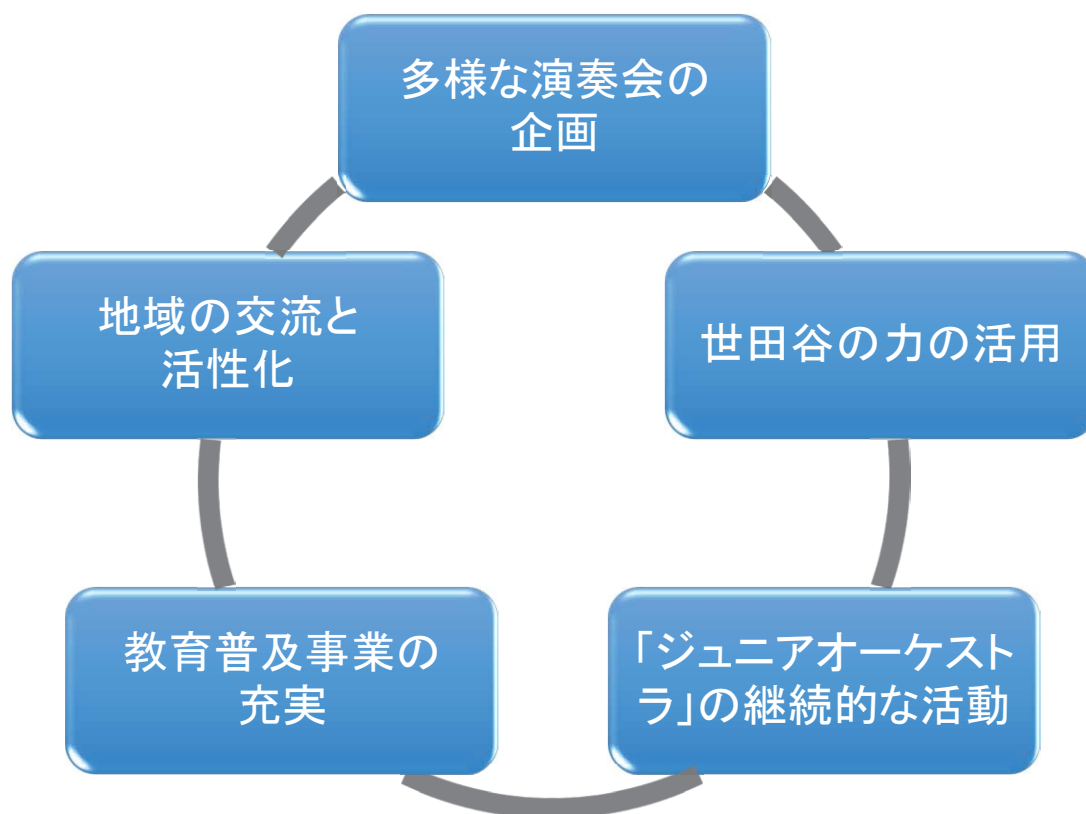
同時代演劇と現代舞踊
を中心とする上演活動

普及啓発・人材養成活動

世田谷文化生活情報センター 音楽事業部



音楽事業部 事業展開の基本方針



世田谷美術館



1986年
世田谷美術館

1993年
向井潤吉アトリエ館

2003年
清川泰次記念ギャラリー

2004年
宮本三郎記念美術館



世田谷美術館 施設運営の考え方

社会の動向、社会のニーズ、文化施設としての役割



美術→

世田谷ゆかりの美術
素朴派の美術
現代の美術
調査研究、収集事業

文化→

多角的な文化の接点
教育普及事業
広報事業
地域文化
世界へのまなざし

暮らし→

感性を育む場
出会いの場
発表の場
未来への場



世田谷文学館



世田谷文学館 事業展開に関する基本方針

「文学を体験する空間」

ジャンルの枠にとらわれない文学館

幅広い層に親しまれる文学館

生き生きと活動する文学館

財団による運営のメリットと課題

メリット 柔軟なサービスの提供

- 民間からの専門性の高い人材登用
- 寄付・協賛金・補助金などによる資金枠の拡大
- 民間との共催事業の実施
- 開館時間の拡張 など

課題 現場と行政の連携

- 文化行政における位置づけの認識